今月のお知らせ

北広島市役所　☎372-3311
ホームページ https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/

料金の記載がないものは無料。指は指定管理者です。
申し込みが必要で日付の指定がない場合は、発行日以降、各施設の最初の開庁・開館日から受け付けます。

トピックス

新しく始まる取り組みや大切なお知らせを紹介します

子どもの医療費助成制度の拡大

子ども医療の助成対象を高校生まで拡大し、自己負担額を初診時一部負担金のみにします

４月診療分から、子ども医療の助成対象を高校生世代（就学していない方を含む）までに拡大し、保護者の所得制限を廃止します。

子ども医療・重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療の０～18歳の子どもの自己負担額を、初診時一部負担金のみとします。

詳しくは、下表をご覧ください。

〈手続きの流れ〉

いずれも令和７年12月18日現在です。

●子ども医療を申請していない方、高校１～２年相当の年齢の方

申請が必要です。１月中旬に申請書を送付します。２月10日までに申請した方へは、３月下旬に受給者証を送付します。

●子ども医療・重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療の受給資格がある方、所得制限で子ども医療の受給者証を交付されていない方

手続きは必要ありません。

＊自己負担額などが変更となる方には、３月下旬に新しい受給者証を送付します。

	３月診療分まで	４月診療分から
対象	０歳～中学生の入院・通院 ＊保護者の所得制限があります。	０歳～高校生世代の入院・通院 ＊保護者の所得制限はありません（所得確認あり）。
自己負担額	**●小学校就学前の子** **●小・中学生以上（子ども医療は中学生まで）で住民税非課税世帯** 医科580円・歯科510円・柔道整復270円（初診時のみ） ＊小学校就学前の子が市内の医療機関を受診する場合は無料です。	**●０歳～高校生世代** 医科580円・歯科510円・柔道整復270円（初診時のみ） ＊小学校就学前の子が市内の医療機関を受診する場合は無料です。 **重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療の課税世帯にも適用されます。**
	●小学生以上（子ども医療は中学生まで）で住民税課税世帯 総医療費の１割（月額の上限は、通院18,000円、入院57,600円）	

問合せ　保険年金課（内線2102）

パブリックコメント　募集結果を公表します

■使用料・手数料の改定
内容　一部の公共施設の使用料と手数料の改定について
募集期間　令和７年10月１日～31日
意見件数　０件
担当課　財政課（内線3652）

■火葬場使用料の改定
内容　火葬場使用料の改定について
募集期間　令和７年10月１日～31日
意見件数　１件
担当課　環境衛生課（内線4122）

提出された意見と市の回答は、担当課と各出張所、団地住民センター、エルフィンパーク、図書館、中央公民館、夢プラザのほか、市ホームページでご覧になれます。

問合せ　市民生活課（内線2302）